2024(令和6)年度事業計画

I 方針

2024(令和6)年度は、各事業の業績向上と経費の抑制を図り、早ければ2年後に収支均衡が達成できるよう取り組む。

特に、養成課程については、受講者数の減少傾向が顕著であり、その回復に取り組むほか、アマチュア局保証等の技術的なサービスについては、収支均衡に配意しつつ、JARDの存在意義に貢献するものとして継続して取り組む。

また、物価高騰などによる各種サービス料金の見直しについては、202 3年度内にアマチュア局保証業務に関する保証料等について改定を行ったと ころであるが、今年度はeラーニングを含めた養成課程の受講料について改 定を行う。

一方、財政事情が厳しい状況にあるが、アマチュア無線の将来に向けて、 青少年等の育成やアマチュア無線家の利便の向上等に資するため、受講料の 減額措置、受講者交流サイトの運営をはじめとした受講者サポートの充実を 図るほか、各種イベント等の施策について効率化を図りつつ継続して行く。

さらに、2021年3月に制度化された「アマチュア無線の社会貢献活動への活用」及び「無資格運用の拡大」等については、関係団体等と協力して対応する。

これらの動向を見つつ、更なるJARDの経営改善策やJARDの将来の在り方について引き続き検討し実行する。

Ⅱ 事業計画

- 1 技術基準適合証明・工事設計認証
 - (1) 技術基準適合証明・工事設計認証の実施数

登録証明機関として、電波法第38条の2の2第1項第3号の特定無線設備の技術基準適合証明・工事設計認証業務を申込みに基づき実施する。

(2) 測定機器等の有効利用

測定機器等の有効利用として、2016年9月からサービスを開始した 測定サービスを継続するほか、2017年3月から開始した測定室の無料 開放を継続し、アマチュア無線家に対し測定等の機会を提供することによ り、アマチュア無線設備の適正化やアマチュア無線の振興に資する。 (3) その他

主要測定器の老朽化に伴い、新調を含めて検討し実行する。

2 アマチュア局保証業務

(1) アマチュア局保証業務の実施数 総務大臣の公示機関として、アマチュア局保証業務を申込みに基づき、 実施する。

- (2) 利用促進
 - ① 保証業務全般の利用促進のため、JARL, JAIA等関係団体の協力を得て、周知広報に努める。
 - ② スプリアス確認保証については、新規格への移行期限が延長されているが、引き続き移行措置への対応を周知するとともに、行政当局(総務省)に対し、該当する免許人に対する個別通知による周知強化等を引き続き強く要請する。
- (3) 調査・指導の適正実施等
 - ① 全国に配置した指導員により、必要な調査・指導を適正に実施する。
 - ② 保証指導員を活用する等により、広くアマチュア無線家からの技術相談等に対応する。
- 3 集合講習による無線従事者の養成(第四級及び第三級)
 - (1) 第四級及び第三級アマチュア無線技士に係る養成課程講習会の実施数 適正に実施する。
 - (2) 受講者ニーズにも応えるためにも可能な限り開催数や受講者数の確保に努める。
 - (3) 一層受講者サービスの向上に努める。
 - (4) 青少年等に対する受講促進の取り組みを継続する。
 - (5) 養成課程講習会実施体制の強化を図る。

4 e ラーニングによる無線従事者の養成(第二級及び第三級)

- (1) 第二級アマチュア無線技士に係る養成課程講習会を適正に実施する。
- (2) 第三級アマチュア無線技士に係る養成課程講習会を適正に実施する。
- (3) より受講しやすいものとなるよう必要に応じ見直しを行う。

- (4) 養成課程講習会の場やJARL広報誌、ハムショップ店頭等において、受講促進を呼び掛け、受講者の拡大を図る。
- (5) e ラーニングシステムの活用し、ビギナーズセミナーやアマチュア無線の運用講座等各種セミナーへの利用可能性について検討を進める。

5 電波利用秩序の維持への協力等

- (1) 電波利用秩序の維持への協力については、ビギナー向けのセミナーや 交信教室等の実施や各種イベント等の機会を捉え、法令の遵守や適正運 用について引き続き周知等を実施する。
- (2) 養成課程講習会の受講者を対象として、その開局から運用までをサポートする目的により、2016年8月から運用を開始したJARD受講者交流サイト「HAMtte」について、その有用性を周知し、一層の加入促進と利用向上に務める。
- (3) アマチュア無線への興味を喚起するため、JARLや教育関係団体が 主催するARDF大会への支援等を引き続き行う。
- (4) アマチュア無線は、単なる趣味としての範疇を超えて、人材育成や災害対策等に有益な社会貢献性を有するものであることを広く周知に努める等、機会を捉えその社会的位置づけの向上を図る。

6 新たな事業の検討

無線従事者に対する知識向上の努力義務の規定化やアマチュア無線の社会貢献活動への活用等の一連の制度改正を受け、JARDの有するノウハウや人材を活用し、新たな有料セミナー等について幅広く検討し、具体化を図る。

7 組織運営

ここ数年の厳しい経営状況を受け、当協会の存続を最優先に、更なる業務の効率化を図るほか、業務の実施方法や実施体制の見直しを含め検討し、実施していく。